

甘楽町国民保護計画

平成19年4月

群馬県甘楽町

目 次

第1編	総 論	1
第1章	町の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	町の責務及び町国民保護計画の位置づけ	1
2	町国民保護計画の対象	1
3	町国民保護計画の構成	2
4	町国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	3
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第4章	町の地理的、社会的特徴	7
第5章	町国民保護計画が対象とする事態	8
1	武力攻撃事態	8
2	緊急対処事態	9
第2編	平素からの備えや予防	10
第1章	組織・体制の整備等	10
第1	町における組織・体制の整備	10
1	町の各課局における平素の業務	10
2	町職員の参集基準等	12
3	消防機関の体制	15
4	住民等の権利利益の救済に係る手続等	16
第2	関係機関との連携体制の整備	17
1	基本的考え方	17
2	県との連携	17
3	近接市町村との連携	18
4	指定公共機関等との連携	18
5	ボランティア団体等に対する支援	19
第3	通信の確保	20
第4	情報収集・提供等の体制整備	21
1	基本的考え方	21
2	警報等の伝達に必要な準備	22
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	23
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	24
第5	研修及び訓練	26
1	研修	26
2	訓練	26

第2章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	28
1 避難に関する基本的事項	28
2 避難実施要領のモデルの作成	29
3 救援に関する基本的事項	29
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	29
5 避難施設の指定への協力	30
6 町が管理する公共施設等における警戒	30
第3章 物資及び資材の備蓄、整備	31
1 町における備蓄	31
2 町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	31
第4章 国民保護に関する啓発	33
1 国民保護措置に関する啓発	33
2 武力攻撃事態等において町民がとるべき行動等に関する啓発	33
第3編 武力攻撃事態等への対処	34
第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	34
1 緊急事態発生時の初動体制	34
2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	35
第2章 町対策本部の設置等	36
1 町対策本部の設置	36
2 通信の確保	43
第3章 関係機関相互の連携	45
1 国・県の対策本部との連携	45
2 知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	45
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	46
4 他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	46
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	47
6 町の行う応援等	47
7 ボランティア団体等に対する支援等	47
8 住民等への協力要請	48
第4章 警報及び避難の指示等	49
第1 警報の伝達等	49
1 警報の内容の伝達等	49
2 警報の内容の伝達方法	50
3 緊急通報の伝達及び通知	51
第2 避難住民等の誘導等	52
1 避難の指示の通知・伝達	52
2 避難実施要領の策定	53
3 避難住民等の誘導	55
4 避難住民等の受入れ	58

第5章 救援	6 2
1 救援の実施	6 2
2 関係機関との連携	6 2
3 救援の内容	6 3
4 救援物資等の確保	6 3
第6章 安否情報の収集・提供	6 5
1 安否情報の収集	6 5
2 県に対する報告	6 6
3 安否情報の照会に対する回答	6 6
4 日本赤十字社に対する協力	6 7
第7章 武力攻撃災害への対処	6 8
第1 武力攻撃災害への対処	6 8
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方	6 8
2 武力攻撃災害の兆候の通報	6 8
第2 応急措置等	6 9
1 退避の指示	6 9
2 警戒区域の設定	7 0
3 応急公用負担等	7 1
4 消防に関する措置等	7 1
第3 生活関連等施設における災害への対処等	7 4
1 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	7 4
第4 N B C攻撃による災害への対処等	7 6
1 N B C攻撃による災害への対処	7 6
2 汚染原因に応じた対応	7 7
3 国の対策本部等との緊密な連携	7 9
第8章 被災情報の収集及び報告	8 0
第9章 保健衛生の確保その他の措置	8 1
1 保健衛生の確保	8 1
2 廃棄物の処理	8 2
第10章 国民生活の安定に関する措置	8 3
1 生活関連物資等の価格安定	8 3
2 避難住民等の生活安定等	8 3
3 生活基盤等の確保	8 3
4 支援措置の広報	8 4
第11章 特殊標章等の交付及び管理	8 5
第4編 復旧等	8 8
第1章 応急の復旧	8 8
1 基本的考え方	8 8
2 公共的施設の応急の復旧	8 8

第2章 武力攻撃災害の復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等・・・・・・・・・・ 90

1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求・・・・・・・・ 90

2 損失補償及び損害補償・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90

3 総合調整及び指示に係る損失の補てん・・・・・・・・・・ 90

第5編 緊急対処事態への対処・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91

1 緊急対処事態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91

2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達・・・・・・・・・・ 91

第6編 首都圏等への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

資料編【本文略】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 別冊